

本 PDF は下記のページに掲載されています。

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/news/2020/047434.html>

(別添：厚生労働省からの指示)

通知がされた方には症状や身近な者の状況を選択すると検査の受診などを案内します

- 本人が症状の有無や身近な者の状況を選択すると、帰国者・接触者外来等(※)への受診までを案内します。
- (※) 都道府県によって、当面は、帰国者・接触者相談センターに連絡いただいた上で、帰国者・接触者外来等への受診を案内します。

○ アプリの画面で入力する場合の流れ

※専用のコールセンターに照会した場合も同じに対応

